

イ 延長保育事業	
	(京都市事業名) 時間外保育事業
担当局・課	子ども若者はぐくみ局（幼保総合支援室）
事業の趣旨・目的	保護者の就労時間の長時間化や周辺部の住宅開発等による通勤距離の広がり等に伴う保育時間帯の拡大ニーズに対応するため、11時間（保育所の開所時間）を超えて保育を実施する。
教育・保育提供区域	第三次区域

I 平成31年度までの量の見込みと平成30年度までの実績

1 量の見込み及び提供体制の確保の内容（中間見直し後）

（単位：人日）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	627,152	682,069	736,372	504,491 (791,066)	504,491 (849,608)
確保方策	627,152	682,069	736,372	504,491 (791,066)	504,491 (849,608)

※（ ）内の数値は、計画策定当初（平成26年度）時点における見込み。

2 実績

（単位：人日）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数	504,491	478,938	469,747	515,235

II 現状と課題

- 平成27年度から平成30年度にかけては、28箇所の時間外（延長）保育実施施設を増やし（2018（平成30）年4月1日現在、223箇所／280箇所）、提供体制の確保に努めました。
- 平成27年度に、子ども・子育て支援新制度が施行されて以降、各施設が保育標準時間（11時間）の開始・終了時間を設定するに当たって、平成26年度以前の従来の閉所時間（18時）より保育標準時間の終了時間を遅い時刻に設定する施設が一定数、存在（平成31年4月1日現在、136箇所／283箇所）するため、児童が利用する時間帯が従来と同一であっても、時間外保育に当たらなくなった利用者が多かったことにより、計画当初より量の見込みが下回る利用実績となったものと推測されます。
- なお、平成30年度実績は、平成29年度よりも約45,000人日増加しておりますが、実人員数に換算すると200名程度（45,000人日÷240日（年間開庁日））であり、本市の保育認定児童数（34,650人。平成30年4月時点）の約0.6%に過ぎず、量の見込みへの影響は少ない

と考えております。

Ⅲ 次期プラン（令和２年度～令和６年度）における量の見込み

１ 算出に当たっての考え方

- 平成３０年度に実施した市民ニーズ調査を基に平成３０年度の延長保育事業の実績を試算したところ、「２ 市民ニーズ調査結果を用いた量の見込み」のとおり 314,640 人日となり（詳細は下記２のとおり）、実績（515,235 人日）よりも少ない数値になっています。
- このため、量の見込みの算出にあたっては、直近４年間（平成２７年度～平成３０年度）の平均実績に人口推計（０歳～５歳）の増加率を乗じて試算することとします。
- なお、人口推計を見たところ、平成２９年度から令和６年度までの増加率は、０．９７倍から０．９８倍とほぼ横ばいに推移していくことから、令和２年度の実績予測値を必要量として令和６年度まで確保（十の位を引き上げ）していきます。

２ 市民ニーズ調査結果を用いた量の見込み

- ・ 平成３０年４月１日時点における保育認定児童数：31,433 人
 - ・ ニーズ調査から、「認定こども園、保育所、小規模保育事業所を利用」かつ「11 時間以上利用希望」の割合を算出
 - 問 1 2 (2) 幼稚園・保育施設等を利用しているもののうち、
現在、どのような施設等を利用していますか
 - × 問 12(4) 幼稚園・保育施設等を何時間利用したいですか
- ⇒ 回答が「認定こども園、保育所、小規模保育事業所を利用」かつ「11 時間以上利用希望」は 4.17%(97 件)
- ・ 延長保育事業を利用する実人数は以下のとおり。
 $31,433 \text{ 人} \times 0.0417 \div 1,311 \text{ 人}$
また、延長保育利用者の大半が年間を通じて利用しているため、
ニーズ調査結果を元にした年間の利用実績の試算は以下のとおり。
 $1,311 \text{ 人} \times 240 \text{ 日（年間開庁日）} = 314,640 \text{ 人日}$

⇒平成 30 年度の実績（515,235 人日）を下回ることから、実績ベースで量の見込みを算出します。

３ 量の見込み

（１）次期プランにおける量の見込み

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	472,700	472,700	472,700	472,700	472,700

(2) 計算式

○ 人口推計（0歳～5歳）※平成29年度～31年度は実績

年 度	平成 29	30	31	令和 2	3	4	5	6
児童数	64,748	63,762	62,197	60,901	59,531	57,917	56,549	55,388
増加率		0.98	0.98	0.98	0.98	0.97	0.98	0.98

○ 平成27年度～平成30年度の平均実績から令和2年度の実績予測

年 度	平成 27～30 年度 平均	31	令和 2	3	4	5	6
実 績	492,103	482,261	472,616	463,164	449,269	440,284	431,478
増加率		0.98	0.98	0.98	0.97	0.98	0.98

※ 年度ごとの増加率は、0.97 倍から 0.98 倍と横ばいに推移していくことから、令和 2 年度の実績予測値を必要量として令和 6 年度まで確保

IV 今後の方向性

子ども・子育て支援新制度が施行された平成27年度以降、年度によって実績（延べ利用者数）に差はありますが、実人員数に換算すると、量の見込みへの大きな影響は少ないものと考えています。引き続き、様々な就労形態に対応できるよう、次期プランにおける量の見込みをベースに提供体制の確保を図っていきます。

教育・保育提供区域ごとの量の見込み（延長保育事業）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
北１	19,037	19,053	19,194	19,201	19,112
北２	16,605	16,195	15,707	15,571	15,447
上京１	9,832	9,722	9,806	10,087	10,180
上京２	10,918	10,688	10,824	10,639	10,745
左京１	0	0	0	0	0
左京２	0	0	0	0	0
左京３	12,199	11,914	12,091	12,060	11,993
左京４	23,836	23,933	23,646	24,093	24,221
左京５	12,317	12,071	11,869	11,915	11,940
中京１	12,186	12,723	13,122	13,283	13,713
中京２	21,181	21,127	21,178	21,121	21,384
東山	10,198	9,866	9,727	9,377	9,313
山科１	14,213	13,937	13,827	13,638	13,516
山科２	15,232	15,307	15,303	15,229	14,843
山科３	16,174	16,273	15,969	15,887	15,644
下京１	15,703	15,842	15,851	15,926	16,064
下京２	9,270	9,696	9,845	10,113	10,127
南１	13,546	13,402	13,436	13,677	13,845
南２	13,559	13,781	13,932	14,335	14,725
南３	11,375	12,019	12,417	12,665	12,886
右京１	6,891	6,942	6,985	6,878	6,843
右京２	8,054	8,326	8,369	8,338	8,354
右京３	30,700	31,097	31,297	31,682	31,406
右京４	17,978	18,100	18,110	18,215	18,324
右京５	0	0	0	0	0
右京６	0	0	0	0	0
西京１	14,592	14,851	14,754	14,782	14,909
西京２	24,280	24,351	24,691	24,909	25,128
洛西	15,298	14,916	14,663	14,046	13,516
伏見１	12,513	12,345	12,443	12,060	12,347
伏見２	14,788	15,007	14,924	14,979	15,001
伏見３	9,466	9,252	9,140	8,917	8,709
伏見４	22,345	22,054	21,910	21,963	21,765
深草	19,547	19,535	19,585	19,951	20,058
醍醐	18,867	18,374	18,084	17,163	16,642
合 計	472,700	472,700	472,700	472,700	472,700

ウ 一時預かり事業（一般型）	
	（京都市事業名） 一時預かり事業（保育所型）
担当局・課	子ども若者はぐくみ局（幼保総合支援室）
事業の趣旨・目的	保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育，保護者の傷病などによる緊急時の保育など，様々な保育ニーズに対応する。
教育・保育提供区域	第三次区域

I 平成31年度までの量の見込みと平成30年度までの実績

1 量の見込み及び提供体制の確保の内容（中間見直し後）

（単位：人日）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	41,005	42,814	43,620	54,590 (46,653)	54,590 (46,653)
確保方策	41,005	42,814	43,620	54,590 (46,653)	54,590 (49,736)

※（ ）内の数値は，計画策定当初（平成26年度）時点における見込み。

2 実績

（単位：人日）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数	57,961	54,590	53,480	50,464

II 現状と課題

- 平成27年度から平成30年度にかけて，6箇所の一時預かり実施施設を増やす（2019（平成31）年2月1日現在，56箇所／280箇所）など，保護者の利便性が高まるよう，提供体制の確保に努めてまいりました。
- 一方で，従来からの一時預かり事業利用者のうち，おおむね月64時間以上の就労等を理由とする利用者については，平成27年度の新制度以降，保育短時間認定による保育利用への移行が進んでおり，就労等を理由に利用する一時預かりの利用実績が年々減少しているため，計画を下回る実績となりました。

<参考>平成27年度～平成30年度の利用理由内訳

一時預かり理由	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
就労等	24,746	21,669	18,881	17,597
緊急一時	2,102	2,044	2,170	2,100
私的理由	31,113	30,877	32,429	30,767
合計	57,961	54,590	53,480	50,464

※緊急一時・・・保護者の傷病や入院等による利用

※私的理由・・・保護者の育児疲れの解消等による利用

Ⅲ 次期プラン（令和2年度～令和6年度）における量の見込み

1 算出に当たっての考え方

○ 平成30年度に実施した市民ニーズ調査を基に平成30年度の一時預かり事業の実績を試算したところ、「2 市民ニーズ調査結果を用いた量の見込み」のとおり 50,194 人日となり（詳細は下記2のとおり）、実績（50,464 人日）と同程度になっています。

○ このため、平成30年度の実績（50,464 人日）と同程度であります、より利用者数が多い実績ベースで量の見込みを算出します。

量の見込みの算出にあたっては、直近4年間（平成27年度～平成30年度）の平均実績に人口推計（0歳～5歳）の増加率を乗じて試算することとします。

○ なお、人口推計を見たところ、平成29年度から令和6年度までの増加率は、0.97倍から0.98倍とほぼ横ばいに推移していくことから、令和2年度の実績予測値を必要量として令和6年度まで確保（十の位を引き上げ）していきます。

2 市民ニーズ調査結果を用いた量の見込み

- ・ 問17(2) どのような一時預かりを利用したいか
× 問9(1) 預けられる人はいるか
⇒ 対象 976 件のうち「保育所等で実施する一時預かりを利用したい」かつ「預けられる人がいない」は 21.9%(214 件)
- ・ 平成30年5月1日時点における就学前児童数のうち、一時預かり事業の対象となる児童数：19,259 人
- ・ このうち、一時預かりを利用する人数は、 $19,259 \text{ 人} \times 0.219 = 4,218 \text{ 人}$
- ・ ニーズ調査から、利用希望の日数平均は、約 11.9 日であるため、延べ利用実績は、 $4,218 \text{ 人} \times 11.9 \text{ 日} = 50,194 \text{ 人日}$

⇒平成30年度の実績（50,464 人日）と同程度であります、より利用者数が多い実績ベースで量の見込みを算出します。

3 量の見込み

（1）次期プランにおける量の見込み

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000

（2）計算式

○ 人口推計（0歳～5歳）※平成29年度～31年度は実績

年 度	平成 29	30	31	令和 2	3	4	5	6
児童数	64,748	63,762	62,197	60,901	59,531	57,917	56,549	55,388
増加率		0.98	0.98	0.98	0.98	0.97	0.98	0.98

○ 平成 27 年度～平成 30 年度の平均実績から実績予測

年 度	平成 27～30 年平均	31	令和 2	3	4	5	6
実 績	54,124	53,042	51,981	50,941	49,413	48,425	47,466
増加率		0.98	0.98	0.98	0.97	0.98	0.98

※ 年度ごとの増加率は、0.97 倍から 0.98 倍と横ばいに推移していくことから、令和 2 年度の実績予測値を必要量として令和 6 年度まで確保

IV 今後の方向性

引き続き、現在の提供体制を維持しつつ、京都市全体の地域バランスを考慮しながら、必要な提供体制の確保を図っていきます。

教育・保育提供区域ごとの量の見込み（一時預かり事業（一般型））

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
北１	2,085	2,087	2,103	2,104	2,094
北２	1,818	1,774	1,721	1,706	1,693
上京１	1,077	1,065	1,074	1,105	1,115
上京２	1,196	1,171	1,186	1,166	1,177
左京１	13	14	10	10	7
左京２	95	87	92	95	99
左京３	1,336	1,305	1,324	1,321	1,314
左京４	2,610	2,622	2,590	2,640	2,654
左京５	1,349	1,322	1,300	1,306	1,308
中京１	1,335	1,394	1,437	1,455	1,503
中京２	2,320	2,314	2,320	2,314	2,343
東山	1,117	1,081	1,066	1,027	1,020
山科１	1,556	1,527	1,515	1,494	1,481
山科２	1,668	1,677	1,676	1,669	1,626
山科３	1,771	1,783	1,749	1,741	1,714
下京１	1,720	1,735	1,736	1,745	1,760
下京２	1,015	1,062	1,078	1,108	1,110
南１	1,483	1,468	1,472	1,499	1,517
南２	1,485	1,509	1,526	1,571	1,613
南３	1,246	1,317	1,360	1,388	1,412
右京１	755	760	765	754	750
右京２	882	912	917	914	915
右京３	3,362	3,406	3,428	3,471	3,441
右京４	1,969	1,983	1,984	1,996	2,008
右京５	0	0	0	0	0
右京６	126	120	117	101	101
西京１	1,598	1,627	1,616	1,620	1,634
西京２	2,659	2,667	2,705	2,729	2,753
洛西	1,675	1,634	1,606	1,539	1,481
伏見１	1,370	1,352	1,363	1,321	1,353
伏見２	1,619	1,644	1,635	1,641	1,644
伏見３	1,037	1,013	1,001	977	954
伏見４	2,447	2,416	2,400	2,406	2,385
深草	2,141	2,140	2,145	2,186	2,198
醍醐	2,066	2,013	1,981	1,881	1,823
合 計	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000

エ 一時預かり事業（幼稚園型）	
	（京都市事業名） 幼稚園における預かり保育（市立・私立幼稚園）
担当局・課	子ども若者はぐくみ局（幼保総合支援室） 教育委員会事務局（学校指導課）
事業の趣旨・目的	保護者の子育てを支援するため、幼稚園における通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、預かり保育を実施する。
教育・保育提供区域	第三次区域

I 平成31年度までの量の見込みと平成29年度までの実績

1 量の見込み及び提供体制の確保の内容（中間見直し後）（単位：人日）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	437,916	478,707	522,804	517,268 (517,268)	518,490 (518,490)
確保方策	437,916	478,707	522,804	517,268 (517,268)	518,490 (518,490)

※（ ）内の数値は、計画策定当初（平成26年度）時点における見込。

2 実績（単位：人日）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用申込	418,308	458,635	490,290	524,643
利用者数	418,308	458,635	490,290	524,643

II 現状と課題

平成30年度において、幼稚園児のうち保育要件を満たす児童は全市で約3,200人（全幼稚園児の約1/4）であり、そのうち約2,600人が預かり保育を利用しています（利用予定者を含む）。

III 次期プラン（令和2年度以降）における量の見込み

1 算出方法

以下の前提条件をもとに、幼稚園利用者のうち定期利用者（預かり保育をほぼ毎日利用）と随時利用者（預かり保育をたまに利用）に係る割合を算出し、年間想定利用日数を乗じて延べ利用人数を求めたうえで、今後の人口推計（3～5歳児に限る）と掛け合わせて量の見込みを算出します。

<前提条件>

① 幼稚園児童数 13,194人（令和元年5月1日時点）

<内訳>11,750人（新制度未移行の幼稚園）

1,444人（新制度移行園）

② ニーズ調査結果における幼稚園の利用実態（問 1 2（2））

選択肢	人数（人）
幼稚園（通常の通園時間の利用）	3 6 0
幼稚園＋預かり保育（ほぼ毎日利用）	4 5
幼稚園＋預かり保育（たまに利用）	2 3 8
合計	6 4 3

③ ニーズ調査結果における幼稚園預かり保育の週当たり平均利用日数（問 1 2（2））

選択肢	週当たり 平均利用日数 （日）
幼稚園＋預かり保育（ほぼ毎日利用）	4. 6
幼稚園＋預かり保育（たまに利用）	1. 7

④ 幼稚園の年間平均開園日数

通常日 3 9 週×5 日＝1 9 5 日（ただし、祝日を除くと 1 8 2 日）

長期休業期間（預かり保育実施日） 3 6 日

⑤ 年間利用日数（想定）

(1) 定期利用者

通常日 1 8 2 日×4. 6／5＝1 6 7 日

長期休業期間 3 6 日×4. 6／5＝3 3 日

合計 2 0 0 日

(2) 随時利用者

通常日 1 8 2 日×1. 7／5＝6 2 日

長期休業期間 3 6 日×1. 7／5＝1 2 日

合計 7 4 日

<計算式>

(1) 定期利用者に係る延べ人数（見込）

見込幼稚園児数×4 5／6 4 3×2 0 0

(2) 随時利用者に係る延べ人数（見込）

見込幼稚園児数×2 3 8／6 4 3×7 4

2 量の見込み

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
幼稚園児数（人）	13,030	12,789	12,229	11,862	11,538
定期利用者 延べ人数（人日） （A）	182,377	179,003	171,165	166,028	161,495
随時利用者 延べ人数（人日） （B）	356,894	350,296	334,955	324,907	316,030
量の見込み（人日） （A+B）	539,271	529,299	506,120	490,935	477,525

※ 幼稚園児数をニーズ調査結果により居住地ごとに割り振ったうえで、教育・保育提供区域ごとの人口推計を基に量の見込みを按分していることから、端数処理の関係で計算式と正確には一致しない。

※ 平成31年4月時点の人口（確定値）をもとに修正した推計人口に基づき、2月27日に提示した今後5年間の量の見込みを再度積算したもの。

IV 確保方策（今後の方向性）

- 引き続き、私立幼稚園の協力を得ながら提供体制の充実に努め、就労家庭も幼稚園を利用しやすい環境を整えていきます。
- 「預かり保育」の実施体制も含めた幼稚園の取り組みに関する情報発信等をより一層推進していきます。

教育・保育提供区域ごとの量の見込み（一時預かり事業（幼稚園型））

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
北１	22,804	22,142	20,776	19,990	19,411
北２	16,555	16,058	15,065	14,527	14,072
上京１	10,843	10,719	10,222	10,015	9,767
上京２	12,706	12,540	11,961	11,712	11,464
左京１	0	0	0	0	0
左京２	911	911	869	828	828
左京３	16,224	15,686	15,189	14,693	14,279
左京４	27,812	26,902	26,074	25,246	24,501
左京５	13,285	12,830	12,457	12,044	11,712
中京１	17,466	17,466	16,141	16,058	15,603
中京２	24,377	24,377	22,514	22,390	21,769
東山	9,270	8,981	8,029	7,822	7,615
山科１	14,237	13,699	13,120	12,457	12,209
山科２	22,887	22,059	21,107	20,031	19,659
山科３	12,085	11,630	11,133	10,554	10,347
下京１	20,610	20,403	19,701	19,287	18,707
下京２	10,181	10,098	9,726	9,519	9,229
南１	13,492	13,327	13,120	13,037	12,996
南２	16,017	15,810	15,562	15,438	15,438
南３	13,865	13,699	13,492	13,368	13,368
右京１	8,567	8,484	8,153	7,863	7,615
右京２	10,015	9,891	9,560	9,188	8,898
右京３	36,834	36,421	35,096	33,772	32,738
右京４	20,362	20,114	19,411	18,666	18,087
右京５	0	0	0	0	0
右京６	952	952	745	745	662
西京１	12,996	12,789	12,333	12,002	11,671
西京２	35,510	35,013	33,813	32,821	31,910
洛西	16,348	15,934	14,568	13,534	12,871
伏見１	15,189	14,817	14,237	13,865	13,451
伏見２	16,597	16,224	15,562	15,148	14,693
伏見３	7,987	7,822	7,491	7,284	7,077
伏見４	23,673	23,135	22,142	21,604	20,983
深草	21,769	21,438	21,355	20,859	20,279
醍醐	16,845	16,928	15,396	14,568	13,616
合計	539,271	529,299	506,120	490,935	477,525

オ 病児保育事業	
	(京都市事業名) 病児・病後児保育
担当局・課	子ども若者はぐくみ局（幼保総合支援室）
事業の趣旨・目的	病氣中（病児）・病氣回復期（病後児）にあり，集団保育が困難な児童を一時的に保育することにより，保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに，児童の福祉の向上を図る。
教育・保育提供区域	第一次区域

I 平成31年度までの量の見込みと平成30年度までの実績

1 量の見込み及び提供体制の確保の内容（中間見直し後）

（単位：人日）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	3, 952	4, 521	5, 078	5, 818 (5, 818)	6, 847 (6, 847)
確保方策	3, 952	4, 521	5, 078	5, 818 (5, 818)	6, 847 (6, 847)

※（ ）内の数値は，計画策定当初（平成26年度）時点における見込み。

2 実績

（単位：人日）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数	3, 584	4, 083	4, 055	3, 539

II 現状と課題

- 平成27年度から平成30年度にかけては，2箇所の病後児保育施設が事業を廃止する一方，病児・病後児保育併設型1箇所の新設及び2箇所の定員増並びに病児保育1箇所の新設により運営体制の充実を図りました。
- 量の見込みに対する受入枠については，病児保育・病後児保育併設型について着実に整備が進んでいるものの，実施施設によって稼働率に開きがあり，計画を下回る利用実績となりました。
- 平成30年度実績は，平成29年度より約500人日減少しておりますが，インフルエンザの流行期間が平成29年度と比較し短かったこと等が要因であると考えております。
（インフルエンザ流行期間 30年度：15週，29年度：23週）
- 病児保育については，季節による需要の変動があり，感染症の流行期など，時期によってはキャンセル待ちが発生する一方で，利用申込がない日もあります。

<事業実施施設及び受入枠（定員）（各年度末時点）>

区分	施設名	受入枠（定員）			
		27年度	28年度	29年度	30年度
病児	府立医大病児保育室	—	—	—	3
病児・病後児 併設	足立病院病児保育園	12	12	12	12
	市立病院院内保育所	3	6	6	6
	洛和会音羽病院	3	3	6	9
	三菱京都病院	3	3	3	3
	京都医療センター	3	3	3	3
病後児	京都博愛会病院	3	3	3	3
	武田病院	3	3	—	—
	武田総合病院保育室	3	—	—	—
合計		33	33	33	39

※市立病院は平成27年10月に新設

Ⅲ 次期プラン（令和2年度～令和6年度）における量の見込み

1 算出に当たっての考え方

- 感染症や流行期が集中し、利用したくでも利用できないケースが一定数、存在することから、利用者数（実績）だけではなく、市民ニーズ調査結果も用いて試算することとします。

2 市民ニーズ調査を用いた量の見込み

- 0歳から12歳までのうち、市民ニーズ調査における「子どもが病気やケガで幼稚園・保育施設等を休まなければならなかった」とした57.7%を対象に、子どもを預けられる環境がなく、病児保育施設を利用しようと思ったが「空きがなかった」とした人数から病児保育施設を利用しなかったのに利用できなかった割合を出し、その人数を試算しました。
- 試算した人数に、市民ニーズ調査における「実際に病児保育を利用した年間日数」の平均値「2.1日」を利用日数として延べ利用日数を試算しました。
- 人口推計（0歳～12歳）を見たところ、平成29年度から令和6年度までの増加率は0.98倍から0.99倍とほぼ横ばいに推移していくことから、直近4年間（平成27年度～平成30年度）の平均実績に、市民ニーズ調査から試算した病児保育を利用できなかった延べ日数を加えたものを必要量として確保（十の位を引き上げ）していきます。

3 量の見込み

（1）次期プランにおける量の見込み

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600

(2) 計算式

○ 人口推計（0歳～12歳）※平成29年度～31年度は実績

年 度	29	30	31	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
児童数	142,316	140,981	138,920	136,852	134,761	132,527	130,360	128,114
増加率		0.99	0.99	0.99	0.98	0.98	0.98	0.98

○ 平成27年度～30年度の平均実績：3,815人 — ①

○ 市民ニーズ調査から試算した病児保育を利用できなかった延べ日数

- ・ 平成30年度「子育て支援に関する市民ニーズ調査」から試算
- ・ 問15(1)病気やケガで幼稚園・保育施設等を休まなければならなかったことはあったか
 - ⇒ 回答3,202件のうち「あった」は57.7%(1,848件)
- ・ 問15(5)病児保育を利用したかったのに利用しなかった理由
 - × 問9(1)預けられる人はいるか
 - ⇒ 対象1,848件のうち「事業実施施設に空きがなかった」かつ「預けられる人がいない」は1.57%(29件)・・・預けたかったが利用を断られた人数
- ・ 問15(2)実際に利用した日数の平均 ⇒ 2.1日
 (平成29年度児童数142,316人×57.7%) ×1.57%=1,289人
 1,289人×2.1日=2,707人日 — ②

○ 必要量の算出

3,815人日+2,707人日=6,522人日（①+②）（定員9名分）

IV 今後の方向性

- 本市全体としての地域バランスや交通の利便性等を考慮しながら、引き続き、新設や既存施設の定員数の拡充を図るなど、提供体制の確保を図っていきます。